

## 伊丹市営バスの運賃にかかる 上限運賃の変更認可について

伊丹市交通局は、令和8年2月19日（木）に、国土交通省に一般乗合バス事業における運賃（全線均一料金：普通運賃（大人）230円）の上限運賃変更認可申請を行い、令和8年4月23日（木）付で次のとおり認可を受けました。

- 1 申請日 令和8年2月19日（木）
- 2 認可日 令和8年4月23日（木）
- 3 認可概要
  - (1) 運賃改定率 予定実施運賃：8.7%（上限運賃26.1%）
  - (2) 現行運賃比較表

種類				現行運賃	上限運賃 <sup>※1</sup> (認可)	実施運賃 <sup>※2</sup> (予定)
基本運賃	片道普通旅客運賃		大人	230円	290円	250円
			小児	120円	150円	130円
	定期運賃	一般	1ヵ月 大人	9,660円	12,180円	10,500円
			1ヵ月 小児	4,830円	6,090円	5,250円
		通学A	1ヵ月 大人	7,460円	10,440円	<sup>※3</sup> 7,460円
			1ヵ月 小児	3,110円	4,350円	<sup>※3</sup> 3,110円
通学B	1ヵ月	大人	6,220円	8,700円	<sup>※3</sup> 6,220円	
		小児	3,110円	4,350円	<sup>※3</sup> 3,110円	

※1 上限運賃：バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる上限の運賃

※2 実施運賃：運賃の上限認可が得られた上で、上限運賃の範囲内で実施する運賃

※3 通学定期：前回の運賃改定に引き続き、子育て家庭等の負担軽減を図るため据え置き

#### 4 実施運賃の改定予定について

運賃改定は令和8年8月31日(月)を予定しており、詳細な改定内容につきましては、令和8年第3回伊丹市議会に乗車料条例の改正案を上程し、承認・可決後に別途お知らせいたします。



<問い合わせ先>伊丹市 交通局（担当：柳谷・中野）  
TEL 072-781-3753/FAX 072-781-5711  
E-mail 550101@city.itami.lg.jp